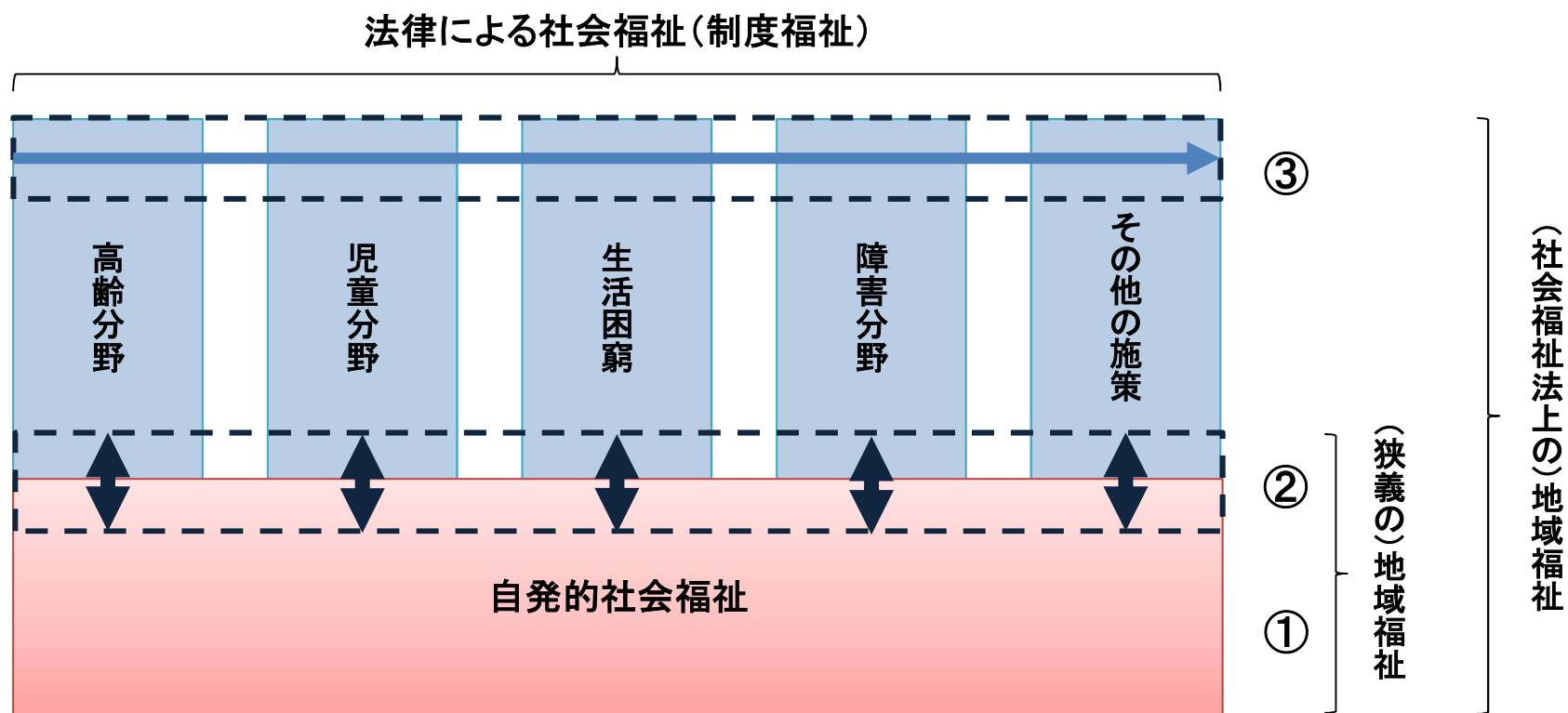


地域福祉における地域づくり について

関西学院大学 人間福祉学部 藤井博志

図 地域福祉の概念の整理(永田祐作成)

社会福祉における地域福祉の領域



包括的な支援体制の背景—社会・福祉改革の要請

(近年における第3の改革という共通認識づくり)

自治体の努力義務、任意実施→見えない市町村格差の拡大←都道府県の役割

①1980年代からの高齢社会・介護問題

→2025年問題から2040年問題に

②バブル経済崩壊後、1990年代後半(氷河期時代)からの貧困拡大

→8050問題／女性・子ども・若者層の貧困/貧困壮年層・高齢層の増加へ

③人口減少社会(2008)

→少子高齢化(担い手不足)、家族の縮小化と単身化(ニーズの増大)

・3世代モデルの消滅と地域の希薄化、社会的排除と社会的孤立

→単身化社会＋過疎化時代の地域づくり

・「担い手不足」⇔「ニーズの増大・多様化」と「総合的対応の必要」

各分野福祉と地域との関係を理解する

1) 高齢者福祉→地域は親和的、地域へのアプローチはしやすい

※民生委員に任せる地域、一人ぐらし高齢者は見守るが要介護状態になったら専門機関へという地域は福祉性が低い(あっちに行った人という地域認識)

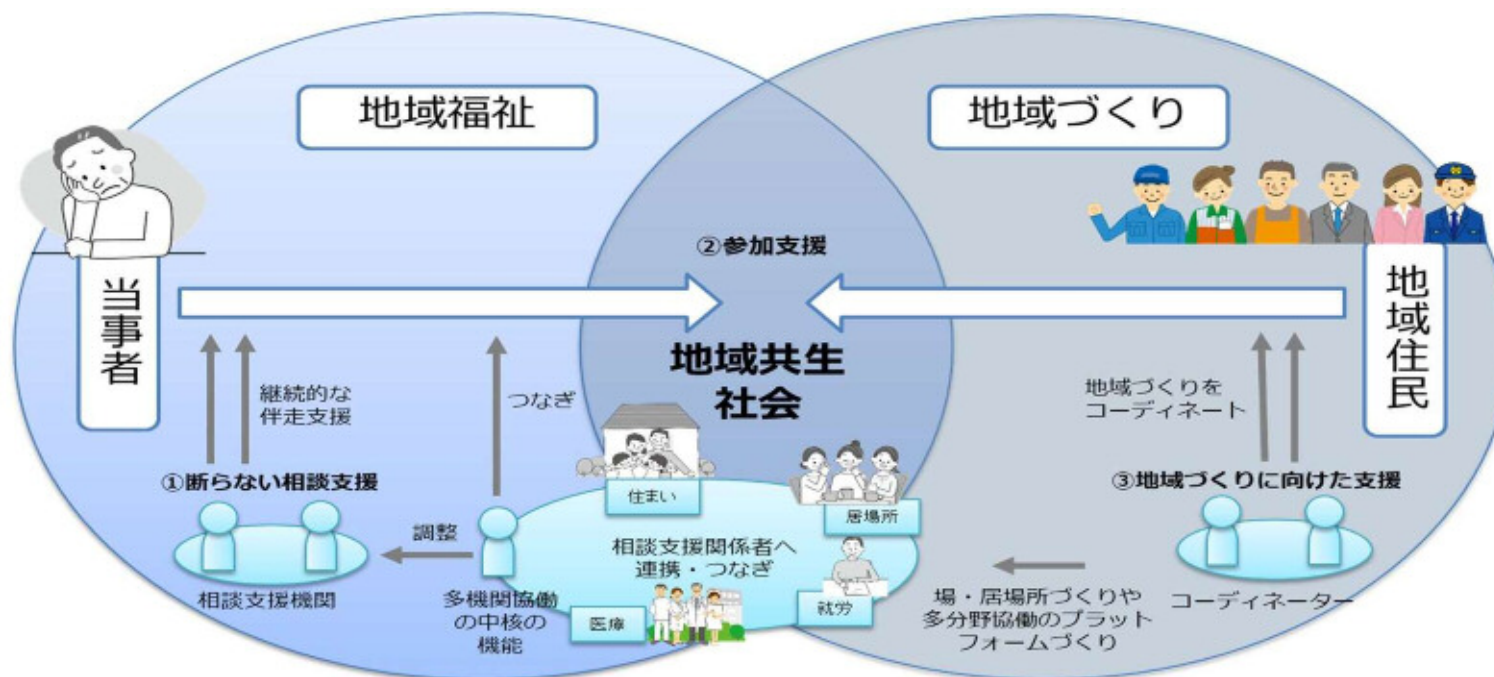
2) 児童福祉→地域は親和的だが社会的養護が必要な児童は個人情報に関係で、専門機関も地域との連携が困難

※気になる児童の地域の見守りと学校、行政(家児相)が協働できれば一気に予防的になるが・・・(重層事業がこの扉を開けている)

3) 障害児者福祉→地域は差別、偏見の社会の最前線

※親の介護の時は近隣は声をかけてくれたが、発達障害で10年間ひきこもりの息子のことは誰も声をかけてくれない(親子共、地域から孤立している)

地域づくりのなかに福祉を基盤にする



地域生活支援のアプローチ
(孤立・排除から地域とつながる)
(当事者主体)

地域づくりのアプローチ
(孤立・排除しない地域づくり)
(住民主体)

行政・事業者・地域(市民)の改革と協働(ネットワーク化)

1. 行政改革→横断的連携と住民と協働できる職員養成と体制づくり

2. (福祉)専門職改革 →横断的連携と住民と協働できるワーカー
養成と体制づくり

2つの協働体制づくり・・・庁内連携＋多機関協働(民間の役割)

※多機関協働は社会福祉法人連絡協議会・NPOとの協働が重要

3. 企業改革 →企業市民／多様な人が勤められる雇用形態の構築

4. 地域改革(地域づくり)

→社会的孤立からのつながり直し、多世代共生と多文化共生

→地縁型とテーマ型の連携・融合／地域内経済循環:生活や地域を
つくる仕事づくり／居場所と拠点／行政、専門職を地域に引き入れ
るしくみづくり

共生社会をつくるまちづくりで考えること

- (1) これまでの住民の「担い手」観からの転換—みんなが少しずつ役割をもつ（養成ではなく増殖のイメージ）
 - ・「公共性をもった自分発（ボラタリズム）：自分発から自分たち発へ」「何か良いことのつながりと広がり」「これまでにできていることを再評価し、拡大するまちづくり」
- (2) 子どもからしょうがい者、高齢者・外国人までのみんなが参加する（同じ属性と多世代、多様な地域住民／役割づくりコーディネーター・つながりコーディネーターを増やす／孤立からのつながりづくり・役割づくり）
 - ・多世代共生、多文化共生、社会的包摂、役割の持てる（孤立しない）地域づくり
 - ・当事者は社会の変革者
 - ・居場所と拠点からのまちづくり
- (3) 地域づくりを小さな仕事にする
- (4) 行政職員・事業者（専門職）の地域参加を促す（地域が引き込む）→住民参加ではなく地域への行政参加、専門職参加（住民主体の考え方）
- (5) 地域づくりは「子ども」が焦点—若い世代の地域づくりへの参加